

平成12年 労働者災害補償保険法

- 〔問 1〕 労働者災害補償保険（労災保険）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- A 労災保険は、1日の所定労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3に満たない労働者には適用されない。
 - B 労災保険は、日々雇用される者及び1か月未満の期間を定めて使用される者には、適用されない。
 - C 入国管理法上の在留資格又は就労資格のない外国人労働者には、国の法体系の整合性を保持するため、労災保険などの諸制度も適用されないこととなっている。
 - D 労災保険は、試の使用期間中の労働者であっても、雇入れ後14日を経過すれば、直ちに適用される。
 - E 労災保険は、国有林野事業、造幣事業等の国の直営事業に使用される労働者には適用されない。